

伊勢崎市

高齢者家庭ごみ戸別収集事業

～ごみ出しが困難な高齢者世帯に対し、ごみの戸別収集を行います～

1. 対象者

次の全てに該当する世帯に属する人

- 本市に住所がある 65 歳以上の高齢者のみで構成されている世帯
- 自らごみステーションにごみを出すことが困難で、親族や支援者（知人や近所の人を含む。）の協力を得ることができない人
- 世帯員全員が要介護認定（原則、要介護 1 から要介護 5）を受けている世帯

（注意）

- ・ 同一敷地内または同一建物内に 65 歳未満の親族等が居住している場合は対象となりません。
- ・ 有料老人ホーム等に入居している人は対象となりません。
- ・ 親族や支援者がごみ出しできる場合は対象となりませんが、親族や支援者の負担が大きい等の理由で支援が困難な場合は対象となります。
- ・ ホームヘルパー等の介護従事者がごみ出しをしている人は対象となります。

2. サービスの内容

- 市と契約した業者が、自宅を訪問し、市が貸与したごみ箱の中（収集ボックス）に投入された家庭ごみを回収します。
- 収集は、週 1 回、エリアごとに指定する曜日（月曜日から金曜日の間。年末年始は除く）です。
- 収集できるごみは、燃えるごみ、燃えないごみ、びん、缶及びプラスチック製容器包装です。種類ごとに指定のごみ袋に分別が必要です。
- 業者が収集に訪問した際、ごみが収集ボックス内に出されていない場合は、ごみの有無と安否を確認するため、声掛けをします。

※利用料は、無料です。

市が貸与する家庭ごみ収集用のボックスです



3. 申請の流れ

- ①窓口（高齢政策課又は各支所市民サービス課）に申請書を提出しましょう。
※ご本人以外に、対象者の親族、民生委員、ケアマネジャーの代理による提出可
↓
- ②申請後、職員が自宅を訪問し、現地確認・利用説明等を行います。
※親族やケアマネジャー等に立ち合いをお願いする場合があります。
↓
- ③申請後、サービス開始前までに決定通知書を自宅に郵送する予定です。
↓
- ④決定通知が届いた後、再度職員が自宅を訪問し、収集ボックスを設置します。
↓
- ⑤市と契約した業者が、週1回、エリアごとに指定する曜日に家庭ごみを回収します
（指定する曜日の8時30分までに、収集ボックスに家庭ごみを入れておいてください）。

4. こんなときは、高齢政策課へ連絡を！

○長期入院、施設入所、市外転出、家族との同居等、生活環境が変化した場合は、サービスの一時停止または中止となりますので、必ずご連絡ください。

5. 連絡先

○サービスの内容及び停止・再開などに関する問合せ
伊勢崎市役所高齢政策課 0270-27-2752（直通）
受付時間 月～金（祝日休） 8:30～17:15

世界遺産「田島弥平旧宅」
PRキャラクター

くわまる



★収集曜日について

（令和7年度）

収集地区	収集区域（町名）	収集曜日
北	曲輪町、大手町、平和町、若葉町（若葉町一区）、喜多町、宗高町、柳原町、寿町、西田町、華蔵寺町、堤西町、堤下町、八幡町、末広町、乾町	水
三郷	波志江町、安堀町、太田町	
殖蓮	三和町、本関町、鹿島町、上植木本町、豊城町、上諏訪町、日乃出町、昭和町、宮前町、東本町、下植木町	
宮郷（東）	連取本町、連取元町、連取町	
南	本町、中央町、緑町、三光町、若葉町（若葉町二区）、上泉町、八坂町、今泉町二丁目	木
茂呂	今泉町一丁目、粕川町、北千木町、南千木町、茂呂町、美茂呂町、ひろせ町、茂呂南町、新栄町	
名和	菰塚町、阿弥大寺町、今井町、山王町、堀口町、中町、柴町、戸谷塚町、福島町、八斗島町	
豊受	除ヶ町、大正寺町、富塚町、下道寺町、馬見塚町、長沼町、上蓮町、下蓮町、国領町、飯島町、羽黒町	
宮郷（西）	稻荷町、宮子町、田中島町、田中町、東上之宮町、西上之宮町、宮古町	火
赤堀（東）	西久保町一丁目、西久保町二丁目、曲沢町、赤堀鹿島町、間野谷町	
赤堀（西）	香林町、野町、磯町、西野町、赤堀今井町二丁目	木
赤堀（南）	西久保町三丁目、赤堀今井町一丁目、下触町、五目牛町、市場町、堀下町	
東	小泉町、平井町、東小保方町、東町、八寸町、三室町、田部井町、国定町、上田町、西小保方町	金
境（北）	境伊与久、境木島、境下刈名、境上刈名、境東新井、境保泉、境保泉一丁目、境上武士、境下武士（萩原町区及び清水町区の一部を除く。）、境小此木	
境（南）	境東、境、境萩原、境百々東、境美原、境百々、境中島、境西今井、境上矢島、境島村、境平塚、境新栄、境米岡、境米、境女塚、境三ツ木、境下武士の一部（萩原町区及び清水町区）	月